

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
鷲峰山国有林外森林整備事業（間伐（存置対象を含む）・造林）（全木伐倒（活用型間伐）6,622㎡（43.47ha）ほか）	分任支出負担行為担当官 鳥取森林管理署長 中本 貴美	鳥取県鳥取市 吉方109	令和2年7月7日	大和森林 株式会社 法人番号 4280001000785	鳥根県松江市東 朝日町87-6	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	58,475,280	58,190,000	99.5%	-	-	-	1	0	事業実績、実務経験者の在籍等	-	
牛田山応急対策作業（1式）	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 梅木 洋一	広島県広島市中区吉島東3-2-51	令和2年7月10日	沼田建設 株式会社 法人番号 2240001008685	広島県広島市安佐北区可部3-3-30	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和2年7月6日から6日にかけての集中豪雨により、牛田山国有林内の土砂が土留めを超えて下部の宅地等へ流出した。今後も継続的に発生する降雨による被害を抑制するために、早急に土砂撤去・かご枠等の設置が必要なため、緊急随意契約により実施した。	-	8,800,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上秋津区域webシステム監視業務（一式）	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 長田 朋二	大阪府大阪市 北区天満橋1-8-75	令和2年7月13日	株式会社 果無 法人番号 8170001009529	和歌山県田辺市 本宮町伏拝942-1	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	-	15,400,000	-	-	-	-	0	0	業務実績、有資格者の従事等	-	
松尾山国有林森林景观回復事業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 中村 隆史	京都府京都市 上京区西洞院 通り下長者町 下ル丁子風呂 町102	令和2年7月13日	植経伊藤造園	大阪府高槻市西 町20-2	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	松尾山国有林の立木に傾斜が見られ、傾斜木の放置による被害発生の恐れがあり早急な撤去が求められており、緊急随意契約により実施した。	-	3,714,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年度箕面国有林ニホンジカ捕獲等事業（一式）	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 長田 朋二	大阪府大阪市 北区天満橋1-8-75	令和2年7月14日	公益社団法人 大阪府猟友会 法人番号 2120005003389	大阪府大阪市 中央区谷町1-3-27	会計法第29条の3第4項（法令の規定）	シカ被害対策として実施する個体数管理事業（特定鳥獣捕獲）では、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、捕獲に係る資格（農等）及び捕獲後の処理等に関する専門的技術を有する者により実施する必要があり、公益社団法人大阪府猟友会は、これらの条件を満たし、当該地域において当該事業を実施できる唯一の相手方であるため。	-	5,335,000	-	公社	国認定	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。